



広報



■もくじ

まちの話題	2
もったいないステーション	4
灯油助成・ねんきん	5
後期高齢	6
けんしん	7
国保・税	8
いくせい	9
けんこう	10
スポーツ	11
保育所	12
子育て支援センター	13
あけぼのパーク多賀	14
裁判員制度・消防	18
就学援助	19
おしらせ	20

2008 **3** **やよい**
弥生 No.727

神秘の洞窟河内風穴が完成しました！

河内にある「河内風穴」は、全長数kmにもおよぶ大洞窟です。このたび、ハイビジョン映像プログラム「神秘の洞窟 河内の風穴」が完成し、迫力ある映像で河内風穴の素顔をご紹介できることになりました。この作品は、Documentary Film Team“VINZ”(ヴィンツ)の皆さんによって企画・製作されたもので、撮影作業には博物館の職員も協力させていただきました。今回、スタッフの日置沙也香さんから困難だった撮影作業について原稿をお寄せいただきましたのでご紹介します。博物館ではこの作品の上映会を予定しています。迫力の映像、神秘の世界にご期待ください。

多賀町の芹川上流に「河内の風穴」と呼ばれる鍾乳洞があります。夏の行楽シーズンには、溪流や、洞窟の涼を求めて訪れる観光客でにぎわう観光地としても知られています。一般に公開されている部分は入り口から数百メートルの範囲のみですが、実はこの洞窟は全国でも上位を争うほどの大洞窟なのです。観光洞奥にもうけられた「立ち入り禁止」のゲートの先には、林立する鍾乳石や、青く透き通る地底湖、飛行機の格納庫にも匹敵する大きさのホールなど、地上では目にすることのできない驚くべき世界が広がっています。しかし、この先は、迷路

状に入り組み非常に危険なため、特別な技術と装備がなければ安全に行くことができません。そのため、中のようにすは地元の方々にもあまり知られてはきませんでした。数年前、探検隊の一員として、初めて河内の風穴の奥地に案内された時の感動は今でも忘れません。「この美しい地底の世界を、もっと多くの人たちに見てもらうことはできないだろうか?」「河内の風穴の真の美しさ、壮大さをもっと多くの人たちに伝えたい!」この想いがきっかけとなり、「河内の風穴ハイビジョン撮影プロジェクト」が実現することになりました。

「では、いざ撮影に!」と意気込んでみたものの、洞窟という特殊な環境下での撮影は、一筋縄ではいきませんでした。洞窟の中には、人がようやく通り抜けられるような狭い通路もあれば、大きな岩がゴロゴロと転がっている大ホール、岩壁をよじ登っ

てすすまなければならない場所もあります。最奥に到達するまでの道のりは、通常でも3時間以上。そんな場所には、重い撮影機材を持ち込み、奥地へ運んでいくことは、非常に困難で体力と根気のいるものでした。

さらに、洞内の気温や湿度も大きな悩みの1つでした。洞内の温度は、一年を通じて約10℃前後と言われています。また、湿度はほぼ100%と高く、水滴や汗で濡れた服はほとんど乾きません。撮影中は、カメラ操作や照明操作がメインになり、スタンバイが完了すると撮影終了までその場から動けません。気温10℃前後の中、全身濡れた状態で、数十分間じっとしなければならぬことを想像してみてください。重い荷物運びでかいた汗はたちまち冷え、ものすごい寒さが襲ってきます。撮影中、もっとも苦労したことのひとつが、この寒さとの戦いでした。

撮影のための洞内平均滞在時間は約12時間、調査を含む入洞回数は30回を超えました。苦労や困難は多々ありましたが、今回の撮影で、改めてこの洞窟の魅力を再確認する機会となりました。美しい鍾乳石に彩られた空間、巨大ホール、青く透き通る地底湖。この作品で「河内の風穴」のすべてをお伝えできとは思っていませんが、多賀町の皆さんに、この洞窟の美しさや素晴らしい世界が身近にあることを、少しでも知ってもらえればうれしく思います。

Documentary Film Team “VINZ”(ヴィンツ)
日置 沙也香 HP: <http://www.vinz.jp/>



富之尾で健康づくりへの取り組みが始まりました

「健康・ふれあい・支えあいの富之尾をめざして」を目標に、富之尾で健康づくりの取り組みが始まりました。1月26日、滝の宮スポーツ公園体育館において、運動の習慣を身につけるため、ミニボールを使った運動と正しいウォーキングの知識を学びました。寒い日にもかかわらず、富之尾区民の皆さんが熱心に参加されました。

この取り組みは、字で福祉保健懇談会を開催し、住み慣れた富之尾で元気にいきいきと暮らすには、まずは「健康づくり」の取り組みから始めようということになり、「福祉と健康かわら版」を発行、区民に健康づくりへの参加を呼びかけ開催となり

ました。

福祉保健課では、心身の健康と自立を促進し、家庭が力をつけ、字が力をつけ、個人のみでは解決できない生活上のさまざまな困難に対してもに支え、住み慣れたまちでその人らしく暮らせていける地域を築く＝「健康福祉力」を提唱し、字の取り組みをサポートしています。



多賀の農業や農山村について考える機会に……

2月17日に、中央公民館にて、「第19回多賀の農業・農山村を考えるつどい」が開催されました。

このつどいは、平成元年に第1回目が開催されて以来今年で19回目を迎えました。多賀の農林業の持続的な発展と農山村の振興を図ることを目的に毎年この時期に開催しているものです。

今年は、東近江市の有限会社池田牧場の池田喜久子さんを講師に迎え、「私のチャレンジ人生!」と題して講演いただきました。池田さんはご主人とともに酪農経営を行ってこられた方ですが、生産農家から自家販売農家に切り替え、ジェラードを販売されるようになり、また、農家レストランの経営にも取り組まれ、シカ肉を使った料理を提供するなど地元産の食材にこ

だわった経営を行ってこられました。池田さんの情熱あふれる講演と今日までの苦労話などに、会場の皆さんは熱心に聞き入っておられました。

また、当日は、シカ肉の薫製料理の試食が行われました。これは、猟友会の協力を得てシカ肉の提供を受け、東びわこ農協で薫製にしてもらった

多賀町選挙管理委員会
(有)2-2001 電48-8120

3月9日(日)
投票日
7時～20時
(一部の地域については19時まで)

**多賀町長選挙および
多賀町議会議員一般選挙**
選挙期日の告示日

3月4日(火)

立候補受付日

3月4日(火)

選挙運動の期間

3月4日(火)～3月8日(土)

期日前投票の期間

3月5日(水)～3月8日(土)

8時30分～20時

多賀町役場1階 期日前投票所

選挙期日(投票日)

3月9日(日)

ものです。会場の皆さんに試食してもらいましたが、なかなか好評でした。

町内では、野生シカが増え農作物や森林被害が多発していて、このシカ肉が有効利用され、被害の減少につながればと思います。



～シリーズ 宇宙と環境(最終回)～

宇宙から見た地球 ～私たちにできること～

この1年の連載で宇宙の星々の中で地球がいかにすばらしい星かわかっただけでしょうか。太陽からの距離が今よりほんの少



▲地球(NASAホームページから)

し近くても遠くても今のような温暖な地球ではいられません。地球の大きさについても、自転についても、また太陽の燃え方についてもすばらしいバランスでこの地球は成り立っているのです。天体望遠鏡が発明されて来年で400年になります。この400年間に世界中の天文学者が宇宙の無数の星を観測してきましたが、いまだにこの地球ほどすばらしい星は見つっていないのです。

ところが、このバランスが壊れようとしています。二酸化炭素による温暖化やゴミ問題、オゾン層の破壊や大気汚染・森林破壊・酸性雨など、さまざまな問題が起きています。こうした問題に対して私たちに今できることとして次のことが言われています。

- ①電気や水のムダをなくし、大切に使う。
- ②ゴミを減らす。再利用を心がけ、なるべく出



▲天究館の天体観望会

さないようにして、出すゴミはきちんと分別する。

③購入する商品は環境にやさしいものにする。

そして一番大切なのは、私たちみんながこの地球の環境に関心をもつことです。私たち人間は、この自然の中で自由気ままに生きているわけではありません。宇宙の中の奇跡の星とも呼ばれるこの地球に私たちは生かされているのです。

その地球のすばらしさは、宇宙のことを知れば知るほどわかります。また私たちを取りまく環境の変化も星空の見え方ではっきりと感じられます。そして満天の星空を見上げることは、この大きな自然の中で生きていくすばらしさを教えてくれます。このかけがえのない地球を大切に、すばらしい地球、すばらしい多賀町をみんなの手で守っていきましょう。

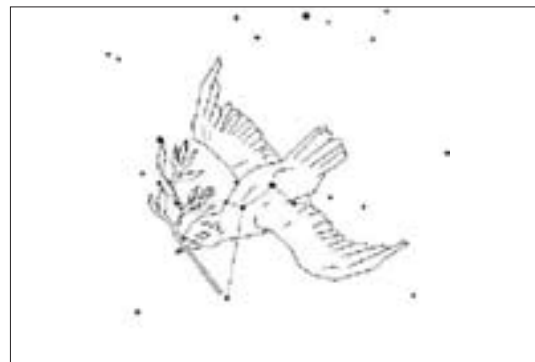
♪見上げてごらん♪ 3月の星座

3月の代表的な星座です。晴れた日の夜空を見上げてみてください。(ステラナビゲータにより作図)



おおいぬ座

俊足犬ウラエボスが星空に上げられ星座になった姿です。全天一明るい恒星シリウスが輝いています。



ハト座

ノアの箱舟を飛び立ったハトがオリーブの枝をくわえて帰ってきた姿で、私たちに希望を与えてくれる星座です。

福祉保健課 (尙2-2021 尙48-8115)

灯油等購入費助成金支給事業のお知らせ

最近の原油高に伴う灯油価格等の高騰が生活に影響を与えているため、多賀町では緊急対策事業として高齢者世帯や障害者世帯等で一定の要件を満たされている場合に、灯油等購入費の一部を助成します。

助成対象となる世帯

- (1)平成20年1月1日現在、多賀町の住民基本台帳に登録され、かつ、平成19年度の世帯全員の町民税が非課税である世帯および老年者非課税措置の廃止に伴う激変緩和措置世帯で以下のいずれかに該当する世帯。
 - 高齢者世帯(満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯)
 - 障害者世帯(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級を持っている方のいる世帯)
 - ※対象となる高齢者や障害者が社会福祉施設等に入所(入院)している世帯は除きます。
 - ひとり親世帯(児童扶養手当を受給している世帯・父子福祉医療受給券対象世帯)
- (2)平成20年1月1日現在、生活保護を受給している世帯

※ただし、対象となる世帯でも申請時において世帯員の全員が死亡している場合や、当町から転出された世帯、および上記の要件を満たさなくなった世帯等は助成の対象にはなりません。また、助成の対象が重複する世帯は、重複して助成の対象とすることはできません。

助成金額

1世帯につき4,000円
(原則として指定の口座に振り込みます。)

申込方法

対象と思われる世帯に、3月上旬ごろに申請書兼請求書を送付します。必要事項を記入し、受付期間内に指定の受付場所へ提出してください。(郵送の場合は、福祉保健課あてに送付してください。)

受付場所

多賀町総合福祉保健センター内福祉保健課、川相支所

受付期間

3月10日(月)から3月21日(金)
(ただし、土日祝は除く)
8時30分～17時15分

環境生活課 (尙2-2031 尙48-8114 kankyo@tagatown.jp)

こんなときにはこんな手続きを!

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

右のいずれかに該当するときは、環境生活課の国民年金担当または社会保険事務所への手続きが必要です。届出を忘れて、保険料を納めていないと、将来に受給する年金額が少なくなったり、年金そのものが受給できない場合があります。ご注意ください。

20歳になったとき(誕生日の前日)

…会社員、公務員等を除きます。

会社等を退職したとき

…被扶養配偶者がいる場合は配偶者の方の届出も必要です。

第2号被保険者の被扶養配偶者でなくなったとき

…収入が増えたとき、離婚したとき等

住所、氏名が変更になったとき

「ねんきん特別便」を送付しています!

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、コンピュータによる名寄せ作業を行い、現在、基礎年金番号に結びつく可能性のある記録が出てきた方を対象に「ねんきん特別便」を送付しています。

なお、それ以外のすべての方にも順次「ねん

きん特別便」をお送りします。

●年金受給者の方 … 平成20年4月～5月

●現役加入者の方 … 平成20年6月～10月

※お手元に「ねんきん特別便」が届いた場合は、ご自身の年金記録に記載漏れや誤りがないか必ず確認してください。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

**平成20年4月1日から、
老人保健法医療受給者証をお持ちの方の保険証が、
『後期高齢者医療被保険者証』に変わります**

平成20年4月1日から現行の「老人保健制度」が廃止され、新たに「後期高齢者医療制度」が始まります。これに伴い、「老人保健法医療受給者証」と「健康保険証」に代わる「後期高齢者医療被保険者証」を、町から送付します。お届けする台紙からこの「後期高齢者医療被保険者証」(カード)をはずし、平成20年4月1日以降に受診の際は、医療機関等の窓口へ提出してください。

なお、新しい保険証の交付申請手続きは不要です。

対象者は……

- ①75歳以上の方
②65歳以上75歳未満で一定の障がいの状態

にあることにつき滋賀県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方(老人保健制度において一定の障がいの状態にあることにつき町長の認定を受けておられる方は、その認定を引き継ぎます。)

お届け時期は……

平成20年3月31日の時点で75歳以上の方（一定の障がいがある65歳以上の方を含みます。）は、平成20年3月中旬に1人1枚「後期高齢者医療被保険者証」を送付いたします。

平成20年4月1日以降に75歳の誕生日を迎える方は、75歳の誕生日を迎える日までに、「後期高齢者医療被保険者証」を送付します。

〒522-03XX		台紙からはずしてご使用ください。									
滋賀県犬上郡多賀町											
〇〇〇〇番〇〇号											
役場 多賀子 様											
											
後期高齢者医療被保険者証をお送りいたします。											
この被保険者証は、証に記載の発効期日より使用できます。 ご使用にあたりましては裏面の注意事項をお読みください。											
※記載上の文字については、滋賀県後期高齢者医療広域連合による同定文字となっております。		後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成21年7月31日 被保険者番号 12345678 住所 滋賀県犬上郡多賀町〇〇〇〇番〇〇号 氏名 役場 多賀子 性別 女 生年月日 昭和2年1月22日 資格取得年月日 平成20年4月1日 発効期日 平成20年4月1日 交付年月日 平成20年4月1日 一部負担金の割合 1割 保険者番号 <table border="1"><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr></table> 保険者名 滋賀県後期高齢者医療広域連合		1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	3	4	5	6	7	8				

保険証はなくさないように大切に保管しましょう。

なくしたり破れたりしたときはすみやかに届け出て、再交付を受けてください。

- 交付されたら記載内容の確認をして、間違いがあれば届け出をしてください。勝手に書き換えたりすると無効になります。
- ほか人との貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。
- コピーした保険証は使えません。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行されることとなり、40歳～74歳までのすべての方を対象に各医療保険者による「特定健診・特定保健指導」がはじまります。

これは、病気が重症になる前に、自らの健康状態を知り、生活習慣病の前段階である「メタ

ポリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」を予防・改善しようという新しいスタイルの健診と保健指導の制度です。

このメタボリックシンドローム予防・改善を目的とした健診のことを「特定健康診査（特定健診）」といい、すべての医療保険者での実施が義務づけられます。

ポイント① 特定健診の対象となる人 → 40～74歳の人すべて

40歳以上74歳以下の、国民健康保険や社会保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険）の被保険者と被扶養者の全員が対象となります。これまで、健診を受けてこなかった被扶養者（家族）の人や、退職された人も受けることになります。

平成19年度まで

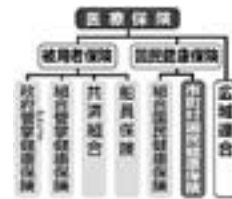
- ・ 職場の健診
- ・ 多賀町が実施した住民検診など

平成20年度から

- ・医療保険者が加入者(被保険者・被扶養者)に実施

ポイント② 実施主体者は医療保険者
(→市区町村ではありません)

これまで多賀町の住民検診を受診していた人についても、平成20年4月以降は国保などの医療保険者が実施の主体となります。



ポイント③ 健診・保健指導の内容 → メタボリックシンドロームに着目

これまでの健診では、病気ごとの早期発見・治療が目的とされ、健診後の指導も病気ごとに行われてきました。しかし、平成20年度からは、メタボリックシンドロームおよびその予備群の人を発見し、生活習慣改善の必要度に応じた保健指導が行われます。これにより、受診者本人に適した指導を受けられるようになります。

ポイント④ 特定健診の受け方 → 医療保険者からお知らせ

実施主体である国保や健康保険組合などのご自身が加入しておられる医療保険者から、受診機関や受診日などについてお知らせや受診券が送られます。特定健診は年1回行われます。

平成20年度からの健診実施機関

		医 療 保 険 者（保険者）				
		国民健康保険	政府管掌保険	健康保険組合	共済組合	後期高齢者 医療広域連合
本人	会社勤めの方は従来通り職場での健診となります。 それ以外の方は、国民健康保険(多賀町)から健診の案内が周知されます。 対象は40～74歳。	職場健診 会社勤めの方の健診は従来通り職場での健診となります。 ★労働安全衛生法により常時雇用している者の健診については事業者の責務。				後期高齢者医療広域連合が案内する健診。対象は75歳以上（障害により75歳未満で後期高齢者医療受給取得者含む）
家族		政府管掌保険が案内する健診。対象は40～74歳。 40歳未満については、保険者の判断による。	健康保険組合が案内する健診。対象は40～74歳。 40歳未満については、保険者の判断による。	共済組合が案内する健診。対象は40～74歳。 40歳未満については、保険者の判断による。		

※医療保険者は上記以外にもあります。ご自身の健康保険証を確認してください。

※健診日程および健診場所、そのほか詳細については、ご自身の加入している保険者から周知されます。

※平成20年度からの健診については40～74歳までが各保険者の義務となり、40歳未満は保険者の努力義務(実施する、しないは保険者の判断)になります。

国保に加入されている方は、必ず所得の申告を!!

税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zei@tagatown.jp 環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp 国民健康保険の給付には、いろいろなものがありますが、その中のいくつかは被保険者の所得に応じて給付内容が異なるものがあります。この場合、たとえ所得がなくても、申告をされていないと「未申告」として、所得があるものとみなされ、自己負担が高くなったりして不利益となる場合がありますのでご注意ください。 ☆高額療養費 「住民税課税世帯」「上位所得者」「住民税非課税世帯」の3段階で自己負担限度額が定められていて、未申告の方が世帯にいる場合、自己負担額のもっとも高い「上位所得者」扱いになる場合があります。 ☆入院時食事療養費 入院時の食事代の標準負担額(自己負担額)について、住民税非課税世帯の場合は申請に	より減額されますが、「未申告」の場合は一般のままで減額されません。 「未申告」ですと、このように保険の給付にかかる不利益が生じるばかりでなく、国保税が正しく算定されないことにもなります。特に国保税の軽減対象であっても軽減を受けられません。所得は国保を支える大切な財源である「国保税」を算定する重要な要件でもあります。正しい所得を申告することで、被保険者全員が正しい給付を受けられるとともに、国保をみんなが支えることにもつながります。所得の有無にかかわらず、必ず申告をしましょう。 申告について、詳しいことは税務課までお問い合わせください。
--	--

軽自動車の登録・廃車の手続きはお済みですか

軽自動車税は、4月1日現在で登録されている所有者に課税されることになっています。まだ、廃車手続きのできていない軽自動車をお持ちの方や、友だちなどに譲ったり、譲り受けたりして手続きが遅れた方については、4月1日現在で登録されている方に軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

軽自動車の減免申請について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療養手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人のうち、一定級以上の人が使用する自動車、身体障害者などの人が利用するために構造を変更した自動車については、申請により軽自動

車税が減免されます。(一人一台に限ります。)

減免の対象範囲については県の自動車税に準じて行っていますので、対象となる障害の程度は等級表に基づき判定します。

申請の手続きについては

申請書は税務課においてありますので、身体障害者手帳、療養手帳、または、精神障害者保健福祉手帳、運転免許証、印鑑を持参のうえ申請してください。

普通自動車については、県税になりますので湖東地域振興局税務課(有)27-2205で手続きをお願いします。

確定申告はお済みですか

申告期間の2月18日(月)から3月17日(月)まで(土・日曜日を除く)の毎日、役場1階会議室で納税相談を行っています。

期限間近になると、申告会場が混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、申告はお早めにすませてください。

廃止のお知らせ

例年提出をお願いしていました「町県民税申告用紙」は、給与支払報告書、確定申告書や公的年金支払報告書によって所得が把握できることから、平成19年度から廃止しています。替わって、所得が把握できかねる方には、所得申告書を送付し、提出していただくこととしています。

また、平成20年度から口座振替のお知らせはがきは廃止します。領収お知らせはがきが必要な方は、税務課までご連絡ください。

社会教育課 (有)3-3740 (電)48-1800

親の背中を見せる

多賀町青少年育成町民会議 青少年・家庭教育部会長 池尻 力

今年もまた新しい年が明けました。一年の世の中の世相を象徴する文字が『偽』と発表されました。このことは、国民のすべてが異論のないところであり、物事の真意を覆す、真に寂しい限りであります。

さて、青少年育成町民会議では、今年も『大人が変われば子どもも変わる』のスローガンのもと、活動をすすめてきました。

- 青少年・家庭教育部会では、
- ①非行に流されやすい環境下にある、夏・冬休みに焦点を置いた啓発チラシの作成と全戸配布。
 - ②『愛のパトロール』による声かけ運動の実施。
 - ③子どもたちの自主性、協調性を高めることを狙いとした多賀小・大滝小での通学合宿。この活動は、地域の皆様のご理解と、ご協力をいただいたものです。
 - ④子育てカレンダーの作成。3月に発行予定です。

青少年・家庭教育部会の主な活動は以上の通りです。今後とも引き続き、ご協力の程、よろしくお願いします。

さて、幾度となく言い古された言葉に、『子どもは親の背中を見て育つ』があります。

私も子を持つ親の端くれとして、自分なりに自身を振り返るとき、特に重視している言葉です。そして、その着眼項目として、

- ・明るくユーモアのある話題づくり、雰囲気づくりをしているか。
- ・父親も含め、家族全員が家事に参画し、協力しているか。
- ・家族を愛しているか。大切にしているか。
- ・仕事、自己啓発に真剣に取り組み、その姿を子どもは認めているか。
- ・仕事の愚痴、人の悪口を家庭で発散していないか。

以上、自分なりに振り返り、自問している内容です。

青少年を取り巻く社会環境は日々悪化の途上にあります。『地域の子どもは地域で守る』を基本ベースに、もっとも身近な家庭環境について、しっかりと見直し、基盤を固めたいと思います。

子どもに整然とした親の背中を見せること。今年も継続して私のテーマです。



平成20年4月から健診のしくみが変わります

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 hoken@tagatown.jp

こんにちは保健師です

20～39歳の方 生活習慣病予防健診

生活習慣病は、若い時からの生活習慣が積み重なって発病します。健診を毎年受け、自分の健康や生活習慣を見直すことが大切です。

対象となる方
20～39歳で健診を受ける機会のない方

40～74歳の方 特定健診

内臓脂肪が蓄積すると高血糖や高血圧になりやすく(メタボリックシンドロームの状態)、その状態を放置しておくとな脳卒中や心臓病などの生活習慣病を引き起こす危険性が高くなります。これまでの健診はさまざまな病気ごとの早期発見を目的に実施してきましたが、「特定健診」はメタボリックシンドロームおよび予備軍を発見するための健診です。その健診の結果、生活習慣を改善するため受けていただく保健指導を特定保健指導といいます。

65歳以上の方 介護予防健診

できるだけ自立して、いくつになっても自分らしくいきいきと暮らすこと、それが、介護予防につながります。「介護予防健診」では、体や心の働き(心身機能)に加えて、日常生活動作や家事・仕事をこなす能力、家庭や社会での役割などを含む、人が生きていくための機能全体(生活機能)が低下していないかを点検します。

対象者は？
65歳以上の介護保険第1号被保険者の方(※要介護認定者は対象となりません)

65歳以上の方 結核検診

結核やその他のほかの胸部に関する疾患の早期発見のための胸部レントゲン検査を行います。

対象者は？
65歳以上で、結核検診を受ける機会のない方

75歳以上の方の健診

従来実施していました老人健診は平成20年度から制度改正のため、実施体制や健診内

どこで健診を受けるの？
町が実施する健診を受けてください。(詳細は4月以降にお知らせします。)
希望される方は福祉保健課までお申し出ください。

対象者は？
40～74歳の方
どこで健診を受けるの？
加入されている医療保険者(国民健康保険・健康保険組合・共済組合・政府勧奨健康保険など)が実施する健診を受けることになります。
国民健康保険の加入者は、町が実施する健診を受けてください。
国民健康保険以外の方は、加入されている医療保険者にお問い合わせください。

どこで健診を受けるの？
対象者の方に、「介護予防健診問診票」を配布しますので、指定された期日までに記入し、福祉保健課に提出していただきます。
問診票により、生活機能の低下が認められる方にはあらためて、受診票を交付しますので、下記のとおり生活機能検査を受けていただきます。
65歳～74歳までの方……特定健診で
75歳以上の方……かかりつけの医療機関または町内の医療機関で

どこで健診を受けるの？
4月17日(休)・18日(金)の2日間に実施する、各字巡回(検診車)での検診を受診してください。くわしくは対象となる方に個別通知にて案内します。なお、平成20年度から町内医療機関での結核検診(レントゲン検診)はありません。

容が変わります。詳しくは、4月以降にご案内します。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

ぼくは!わたしは!どんなスポーツをはじめてみようかな?

平成20年度 多賀町スポーツ少年団 団員募集!

大滝柔道

対象■小学1～6年生
中学1～3年生
練習■4～11月
火曜日 19時～20時
日曜日 18時～19時30分
12～3月
火曜日 19時～20時
日曜日 17時30分～19時
場所■大滝武道館
会費■1,500円/月
指導者・代表者■藤内敏伸、市村幸夫

大滝ミニバスケットボール

対象■町内小学1～6年生(男女)
練習■水・金曜日
18時30分～20時30分
場所■水・滝の宮スポーツ公園体育館
金・多賀海洋センター体育館ほか
会費■前期 5,000円
後期 5,000円
指導者・代表者■藤内真仁、藤内浩

多賀剣道部

対象■小学生以上
練習■水・金曜日 18時～19時30分
場所■多賀海洋センタートレーニングルームほか
会費■1,000円/月
指導者・代表者■音田直記

日本空手道正剛館湖東多賀

対象■町内小学生以上
練習■水・土曜日 19時～20時30分
場所■水・大滝武道館
土・多賀海洋センタートレーニングルーム
会費■1,500円/月
指導者・代表者■大矢好夫

多賀少年野球

教室
対象■県内年長～小学6年生
練習■守備練習とサッカー
主に 火曜日
18時30分～19時30分
打撃練習とドッチ
主に 木曜日
18時30分～19時30分
場所■火曜日
多賀海洋センタ-多目的運動広場
木曜日
滝の宮スポーツ公園体育館ほか
会費■500円/月
クラブ
対象■町内小学1～6年生
練習■土・日・祝 実践が中心で試合や紅白戦(3年生までは半日)
※ほかに基礎中心の自由参加練習もあります。
場所■滝の宮スポーツ公園グラウンドほか
会費■1,500円/月
指導者・代表者■辻正人、城貝康弘

多賀Kidsバレーボール

対象■町内小学1～6年生
練習■水・木曜日 18時～20時
土・日・祝 ※月2～3回練習試合
場所■勤労者体育センターほか
会費■1,500円/月
※別に保険代等1,000円
指導者・代表者■大久保喜久夫

TAGAミニバスケットボール

対象■町内小学1～6年生(女子)
練習■火・木曜日 18時15分～20時30分
場所■多賀海洋センター体育館ほか
会費■1,000円/月
指導者・代表者■西崎美樹

体育指導委員かわらばん

これからも体指はがんばります!

年度末を迎え大詰めになってきました。
本年度は、体指の活動として、地域に密着した活動をめざし、昨年4月に設立された「多賀やまびこクラブ」では、毎週土曜日、ニューススポーツを中心とした「リフレッシュスポーツ」など積極的に活動しました。多くの住民の皆さんが触れ合うことができ、満足していただけたように感じました。

これからもさらに多くの方々と触れ合える機会として、昨年度から「使こう亭屋」と名付け“出前事業”を実施しています。本事業ではニューススポーツをはじめ、誰でも気軽にできる健康体操やレクリエーションなどもメニューに加えていて、身体だけでなく、心に“楽しさ”を味わうことを実感できるものと思います。この活動は、特定の団体に限らず、隣近所や親しい仲間が集まる時など、どんな少人数でもお手伝いしたいと思いますので、お気軽に「使こう亭屋、来てえな」と声をかけていただければと思います。

平成20年度に向け、皆さんの健康維持と運動推進活動に一層の力を発揮できるようがんばって行きたいと思っています。これからも体育指導委員をよろしくお願いします。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

萱原保育所 (旬5-5767 (電47-1050

こんにちは、萱原保育所です

萱原保育所は平成20年3月31日をもって閉園することになりました。

今まで多くの皆さんに愛され、支えられ大過なく無事に今日を迎えることができたのも、ひとえに多くの皆さんのご支援のたまものと感謝しています。

《萱原保育所の歴史》

萱原保育所は、昭和36年6月1日創立、へき地保育所として認可され萱原公民館(萱原草の根ハウス)で開設されました。その後、昭和57年3月27日 現在地に園舎が新築移転されました。卒園児は300人余、平成20年3月25日、第47回卒園式をもって、萱原保育所半世紀の歴史に幕を下ろすこととなりました。

《萱原保育所に遊びに来てください。》

保育所は犬上ダムのそばにあります。こちらへ来られたらぜひお立ち寄りください。9人の園児がとびきりの笑顔、自慢の笑顔でお迎えします。お時間の許すかぎり一緒に遊んでいってくださいね。多くの皆さんのお越しをお待ちしています。

《萱原の皆さんと園児との楽しいジョイントコンサート》

萱原在住のギターの辻喜代門さん、お琴の川岸孝子さん、園児、保護者、祖父母、卒園児、地域の皆さんとともにジョイントコンサートを

行います。

楽器の演奏を聴いたり一緒に歌ったりして楽しいひと時を過ごす計画をしています。フィナーレは「故郷萱原を愛する心を大切に」そして、「いつまでも忘れないで」の願いを込めて「ふるさと」の歌をみんなで歌います。保育所の子どもたちも歌と手話で参加します。

《楽しかった保育所生活》

- ・1年間の思い出を子どもたちに尋ねると…
- ・お家の人と行った春の「みなくち子どもの森自然館」、秋の「二見シーパラダイス」へのふれあいバス遠足、水族館ではアシカやアザラシを実際にさわって感動しました。
- ・高取山での夏のお楽しみ会、ペットボトルを使ってお家の人とイルカや船をつかって浮かばせた、スイカわりも楽しかった。
- ・保育園でつくったきゅうりがたくさん採れて、お弁当のときよばれたこと。おいしかった！
- ・萱原森林活用センターでファミリークッキングをしました。保育園でつくったブチトマトも使ってみんなでクッキングをして、その後一緒に食事をしました。
- ・大好きな犬上ダムの山登りに、今年も挑戦し高く登れたこと、山から見る景色がきれいだった。ヤッホーと言うとヤッホーとこだまが返ってきて、いろんなことを呼んだらまた同じようにかえってきた。
- ・ダムの中にあるお化けの森にみんなで散歩に行って遊んだこと。
- ・多賀清流の里のおおぜいの皆さんの前で生活発表会のオペレッタや劇、合奏など発表したこと。はじめは恥ずかしかったけど拍手が大きかったのがうれしかった。

みんなと一緒に楽しい思い出をいっぱい、いっぱいにつくった萱原保育所とも、もうすぐお別れです。

いつも、僕たち私たちを応援してくださった皆さん、ありがとう！ 4月から子どもたちは、大滝小学校、たきのみや保育園、大滝幼稚園と新しいスタートを切ります。



▲さようなら、わたしたちの萱原保育所

子育て支援センター (旬2-1025 (電48-1025

子育て支援センターでは、にここ広場に参加しているみんなが支えあえる友だちになることを願い、♪友だちになるために♪の手話をみんなが輪になってしています。この歌は、「友だちになるために人は出会うんだよ……」からはじまります。広場に参加されきっと多くの友だちができたのではないかと思います。そしてこれからも子育てを支えあえる友だちでいて

ほしいと願います。

平成19年度の活動には多くの方に参加をしていただきました。にここ広場には、69組が登録、1歳のお誕生会には、7割の方が参加、おしゃべりでーには、月平均8組の参加がありました。今後も1人でも多くの方に子育て支援センターを利用していただけるように努めていきますのでよりしくお願いします。

平成20年度 年間活動計画

にここ広場 (登録者のみ)

月1回、在宅の乳幼児と保護者の方に利用していただける広場です。

同じ年齢の子どもを持つ親子がであいふれあい・つながりあい・子育ての悩みや不安を解消し、楽しんで子育てができるように、子育て支援センターがお手伝いをさせていた

- ・年間登録料2,000円:町外3,000円。途中から参加される方は、月割りです。
- ・ケガ等については、傷害保険の範囲内で対応します。

●赤ちゃんペンギン広場(第4水曜日)

平成19年4.2生以降

●ペンギン広場①(第2水曜日)

平成18年4.2生～平成18年9.30生

●ペンギン広場②(第3水曜日)

平成18年10.1生～平成19年4.1生

●カンガルー広場(第1火曜日または水曜日)

平成17年4.2生～平成18年4.1生

●キリン広場(第1火曜日または水曜日)

平成14年4.2生～平成17年4.1生

にっこり広場 無料

支援センターのにっこり広場を平日(毎週水曜日・第1火曜日・第2金曜日・第4火曜日)9時から13時まで開放しています。

園庭開放(夏 プール開放)

多賀ささゆり保育園の園庭を火曜日・金曜日の午前中、土曜日は9時から16時(プールは10時から12時)まで開放しています。

子育て相談

電話での相談・来園してもらっての相談など随時行っています。

レッツエンジョイ子育て講座

「広報たが」で講座の案内をしますので、子育て支援センターまでお申し込みください。

1歳のお誕生会

毎月第2金曜日10時から11時30分の間、満1歳のお誕生会を開催します。健康推進員さんからお祝いの手づくりおやつや、支援センターからは、お祝いの色紙をプレゼントします。楽しみにしてください。

おしゃべりデー

毎月第4火曜日10時から11時30分まで、子育て仲間が集い、気楽におしゃべりをして子育ての情報交換をしたり、子育ての先輩からは、子育ての貴重なお話が聞けるのではないのでしょうか。お待ちしております。(偶数月は子育て支援センター、奇数月はたきのみや保育園)



子育て支援センター登録者募集
出あいふれあいつながりあい みんなで支えあい子育て

http://www.tagatown.jp/~taga-mus/

多賀のゆかいな生き物図鑑③
森と水辺を行ったり来たり

カスミサンショウウオ

サンショウウオは、カエルやイモリと同じ両生類の仲間です。サンショウウオと聞くと、体の大きなオオサンショウウオをイメージされる方が多いかと思いますが、実は多賀町にはそれ以外にも小型の種類がいくらか生息しています。カスミサンショウウオの大きさは7～12cm程度で、尾の部分の上下に黄色い縁取り模様がついているのが特徴です。

カスミサンショウウオはふだん、森の中の落ち葉や倒木の下に生息しており、なかなかその姿を見ることができません。しかし、2月中旬から4月にかけて森の近くにある田んぼや水たまりへ産卵のためにやってきます。このときがもっともカスミサンショウウオが観察できる時期なのです。水辺にやってきた個体は、バナナのような形をした卵塊を水中に産みつけます。この卵塊の中には、数十個の卵が入っており、卵から孵化した幼生は、動けるようになるとここから水中へ飛び出します。幼生は、顔の後ろに飛び出した外鰓と呼ばれる鰓があり、ここで呼吸をしています。よく見ると、この姿はかつて一世を風靡したウーパールーパーにそっくりです。それもそのはず、ウーパールーパーはサンショウウオの仲間だからです。(ウーパールー



▲カスミサンショウウオの幼生。顔と前肢の間にあるのが外鰓です。(写真提供:湖北野鳥センター)



▲カスミサンショウウオの成体。尾の黄色い模様が特徴です。

パーの正式名称はメキシコサラマンダーといいます。)幼生はしばらく水中で過ごした後、陸へ上がり森へ移動していきます。このとき、外鰓はなくなり、肺呼吸となります。カスミサンショウウオが一生を過ごすには、森と水辺の両方の環境が必要であり、これらが行き来できることが重要であるといえますが、このような場所が近年減少しているのが現状です。

実は、このカスミサンショウウオ、多賀町にはいくらか生息していそうな場所があるのですが、まだはっきりとした調査ができておらず、どこに分布しているのかよくわかっていません。これからの時期、山に近い田んぼや湿地に行くと、カスミサンショウウオやその卵塊を見かけることがあるかと思います。見つけたらぜひ博物館へ連絡をしてくださいね!!

(多賀の自然と文化の館学芸員 金尾滋史)



▲カスミサンショウウオの卵塊。寒天質につつまれた卵がたくさんはいつています。

研究発表会

第2回 多賀の自然と文化の館研究発表会を開催します!!

博物館の学芸員、客員研究員、文化財センター職員や、多賀町各地で調査研究を行っている研究者・学生がこれまで行ってきた成果の発表を行います。多賀の自然や文化にまつわる最新の調査・研究・取り組みについて聞くことのできるまたとない機会です。発表の合間であれば、どの時間でも入退場は可能ですので、興

味のある発表の時間帯にお越しください。皆さんのお越しをお待ちしています!!

日時■3月23日(日) 9時45分～17時
※17時から交流会(有料)もあります。
場所■あけぼのパーク多賀 大会議室
参加費■無料

プログラム

9:50～10:10
多賀町大君ヶ畑にみられる天然ダム湖堆積物について
阿部 勇治(多賀の自然と文化の館)
10:10～10:30
古生代ペルム紀の真っすぐなオウム貝
清水 克己(Paleontological Association)
10:30～10:50
多賀町の民俗にまつわる植物
森 小夜子(多賀植物観察の会)
10:50～11:10
鈴鹿山脈における県別レッドデータブック掲載種の比較(植物)
村長 昭義
(滋賀県生き物総合調査委員会植物部会専門委員)
11:20～11:40
犬上川流域に生息するカミキリムシ類とその特徴
牛島 釈広(榊ラーゴ)
11:40～12:00
多賀町で確認したい蝶類
布藤 美之(日本鱗翅学会)
12:00～12:20
子育てをする甲虫ヨツボシモンシデムシの子どものエサをめぐる競争
西村 知良(滋賀県立大学環境科学部)
13:30～13:50
多賀町のため池に生息する水生昆虫とため池環境との関係
中西 康介(滋賀県立大学環境科学部)
13:50～14:10
川にすむ生き物の「食う・食われる」の関係と炭素の循環について
石川 尚人(京都大学生態学研究センター)

14:10～14:30
滋賀県が危ない!! 犬上ダムで発見されたコクチバスについて
藤田 建太郎
(滋賀県立大学大学院環境科学研究科)
14:40～15:00
敏満寺遺跡の最新成果2007
本田 洋(多賀町立文化財センター)
15:00～15:20
10年間の変光星キャンペーンの成果
高橋 進(ダイニックアストロパーク天究館)
15:20～15:40
牧歌的景観としての納屋 Barns
平居 晋(A.SITE)
15:50～16:10
多賀町霊仙今畑で確認された鳥類
濱田 知宏(榊ラーゴ)
16:10～16:30
化学成分で見る芹川と人間活動
永岡 一樹(滋賀県立大学環境科学部)
16:30～16:50
ホテルは多賀町のどんな場所にいたのか?
～ホテル!!大捜査線からわかったこと～
金尾 滋史(多賀の自然と文化の館)
17:00～
交流会 フィルムナイト上映
「多賀町・奥永源寺の山村・自然10年間の記録」
植村 明也(三重県立四日市西高校)
《研究・活動ポスター展示》
多賀小学校4年生、大滝小学校4年生、
滋賀県立大学現代GP「近江楽座」

作品展

「猫又」作品展開催中

猫又さんこと故・松澤修さんは、歴史や自然を愛した考古学者でした。

多賀町では、平成17年に敏満寺遺跡の石仏谷墓跡が国史跡に指定されるまで、調査研究にご尽力いただきました。猫又さんは、趣味が多彩で、木彫や陶芸、文学や書、音楽を好み、いろいろな作品を残されました。

本展では、猫又さんの作品と敏満寺遺跡の調査結果を紹介しています。

期間■2月9日(土)～4月6日(日)まで

場所■あけぼのパーク多賀

ホール・ギャラリー・美術工芸展示室

図書館応援団

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■3月8日(土) 13時30分～

集合場所■2階 小会議室

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」活動日

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。

日時■3月1(土)、15日(土) 13時30分～

集合場所■2階 大会議室

本の紹介

一般書



『萌神分魂譜(もえがみぶんこんぷ)』
笙野頼子/著
集英社 913.6シヨ

滅びた神の声を聞いて、彼女は「金毘羅」になった……。純愛としての「萌え」を追求した、愛の唯物論。



『5年3組リョウタ組』
石田衣良/著
角川書店 913.6イシ

大人の自覚はあるけれど、ふと気がつけば子どもと同じ目線―。25歳、茶髪でイマドキ熱血系のリョウタ先生の奮闘を描いた青春小説。



『おとなの味』
平松洋子/著
平凡社 596.0

子どものころは嫌いだったものが、なぜおとなになると大好物になるのか?酸いも甘いもかみ分けたおとなによる、おとなのための「はらぺこ」エッセイ。

児童書



『屋上のとんがり帽子』
折原恵/写真と文
福音館書店 K518

ビルの屋上に、とんがり帽子をかぶった変なものがあっちこっちに見えます。いったい、なんでしょう?



『和菓子のほん』
中山圭子/文
阿部真由美/絵
福音館書店 K596

日本の四季のうつりかわりを、色や形でたくみに表わす和菓子。そこには、人々の自然に寄せる思い、美を感じる心が宿っています。



『ぼくはこころ』
アンドレ・ダーハン/作
角田光代/訳 学研
KEボク

ぼくは小さいけれど、とても大きな「こころ」。いつだって、きみのことが好きー。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164 tosho@tagatown.jp

映画会

ディズニーアニメ 『カーズ』

最高のスピード感、最高の楽しさ、最高の感動が味わえる”人とのつながりのあたたかさ”に気づかせてくれる感動のストーリー。

日時■3月29日(土)
14時30分～
(116分間)

場所■2階 大会議室



おはなしのじかん

日時■3月1、8、15、22日

いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

※第1、3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行います。

おもちゃあそびの広場

日時■3月9日(日) 10時30分～

講師■岩城 敏之さん

場所■2階 大会議室

共催■子育てサークル「パオパオ」
子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

第1部

「子どもの遊びを高める大人のかかわり
ー子どもたちの遊ぶようすを見ながら」
子どもとあそびながら、あそびのポイントの指導と子育てのお話

時間■10時30分～12時

対象■就学前の子どもと保護者30組

申し込み■受け付け中

先着順(電話申し込み可)

第2部

「親子で一緒におもちゃで遊ぼう!」

時間■13時～15時

対象■子どもから大人まで

申し込み■不要

あけぼのパークカレンダー

3月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■…休館日

※27日(木)は、月末整理のため、図書館のみ休館です。

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■…休館日

※24日(木)は、月末整理のため、図書館のみ休館です。

移動図書館さんさん号 3月の巡回

3月7日(金)	3月14日(金)	3月21日(金)	3月28日(金)
10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)	10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)
10:45～11:10 川相 (皆さまの店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里	10:45～11:10 川相 (皆さまの店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里
12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校	12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 多賀幼稚園	14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 犬上ハートフル センター
14:50～15:20 萱原保育所	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)	14:50～15:20 萱原保育所	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)
15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 ささゆり保育園	15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。

天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※多賀幼稚園は第2金曜日のみ、

犬上ハートフルセンターは第4金曜日からの巡回です。

「私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。」

「火は見える
あなたが離れるその時を」

平成19年度防火標語

大津地方検察庁企画調査課 (電)077-527-5123

「裁判員制度」をご存じですか？

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらいます。殺人、強盗致傷事件など国民の関心が高い一定の重大な事件について、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。平成21年5月までに始まります。

国民の皆さんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない人たちの感覚が、裁判の内容に反映されることとなります。その結果、国民の皆さんの司法に対する理解と信頼

が深まることが期待されています。

検察庁では、裁判所および弁護士会と連携し、国民の皆さんにこの制度を理解してもらうため、学校・職場・自治会等への講師の派遣、広報ビデオ・DVD「裁判員制度-もしもあなたが選ばれたら-」(中村雅俊監督・出演)およびアニメ総務部総務課山口六平太「裁判員プロジェクト始めます!」の無料貸出などを行っています。



彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

住宅用火災警報器等の普及促進

新築住宅にあっては、すでに住宅用火災警報器設置が義務づけられていますが、既存住宅では平成23年5月31日までに設置することとなっています。

なぜ、住宅用火災警報器が必要なのかは、住宅火災による死者数が急増しているからです。しかも死者の約7割の人が「逃げ遅れ」によるものとなっています。

また、住宅火災による死者の過半数は65歳以上の高齢者で、今後、高齢化の進展に伴い、死者数のさらなる増加が懸念されています。



このようなことから、住宅火災による死者数を減らすことを目的に、消防法および火災予防条例が改正され、住宅用火災警報器等を設置するよう義務化されました。

1.住宅用火災警報器とは……

住宅用火災警報器は、住宅における火災の発生を早期に感知する警報器(警報設備)で煙を感知するものを設置してください。煙を感知するものを選ぶ理由は、火災は熱より煙が早く広がるからです。

2.家のどこに取り付けられればいいの？

火災警報器の基本的な取り付け場所は、少なくとも寝室と、寝室が2階などの場合は、階

段も設置が必要とされています。(寝室が1階だけの場合は、階段や廊下への設置義務はありません。)

3.どこで買えばいいの？ 自分で取り付けられるの？

防災用品を取り扱う販売店などで購入し、自分で設置することができます。(住宅用火災警報器を設置するのに資格はいりません)

ただし、配線工事が必要なものは必ず専門家に相談ください。

なお、国の基準に合格した製品には「NSマーク」が貼付けされています。

4.悪質業者に気をつけてください。

住宅用火災警報器等を販売(点検)する業者の中には、「消防署の方から来ました。」「自治会長から住宅用火災警報器を販売(点検)するよう依頼されたので来ました。」など言葉巧みに言い寄り、高額な商品売りつけたり、高額な点検料金を請求する者がいます。

詐欺などの手口でもよくあるように、このような悪質業者は、一人暮らしや、高齢者等を特に狙って契約を取りつけようと訪問販売などを行うことがあるので十分注意が必要です。

もし、不審に思った場合は絶対に買わないで、最寄りの消防署や警察署へ連絡してください。

教育委員会事務局学校教育課 (電)2-3741 (電)48-8123

平成20年度 就学援助制度についてのお知らせ

多賀町教育委員会では、町内にお住まいの方で、小中学校に就学されているお子さんがおられるご家庭で、経済的な理由により、就学

に必要な経費の負担にお困りの保護者を対象に、学用品費・学校給食費・校外活動費・修学旅行費などの一部を援助します。

1.援助の対象となる世帯および必要書類

	援助対象世帯	必要書類
①	生活保護を受けている世帯	
②	町民税が非課税または減免されている世帯	源泉徴収票・確定申告書など昨年の所得が分かるもの(同居する家族全員)
③	児童扶養手当の受給世帯	児童扶養手当受給者証の写し
④	経済的な理由により、学資の支弁が困難と認められる世帯	源泉徴収票・確定申告書など昨年の所得が分かるもの(同居する家族全員)

2.申請手続き

援助を希望される方は、申請書(教育委員会もしくは学校にあります)に必要な事項を記入し、必要書類を添えて、各学校へ提出してください。この援助は、毎年申請が必要ですので、前年度に受給されていた方で今年度も援助を希望される場合は、必ず申請してください。

受付期限■平成20年4月8日(火)～18日(金)



平成20年度 多賀町育英資金奨学生募集案内

本制度は、経済的な事由により高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

1.奨学生の資格

町内に3年以上居住または居住する者の子弟であり、高等学校(定時制含む)、高等専門学校、専門学校、短期大学および大学に在学し、学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学資の援助が必要と認められる者。

2.奨学金の給付

奨学金(月額)は、高校生(高等専門学校3年生まで)10,000円、そのほかは20,000円で、

4カ月分を直接本人または保護者に給付し、償還義務はありません。

3.奨学生の申請方法

希望される方は、教育委員会事務局にて必要書類(奨学生願書等)をお渡ししますので期間内に提出してください。自動更新ではありませんので、昨年以前から給付されている方も必ず申請を行ってください。

4.募集期間

4月14日(月)～5月16日(金)

5.奨学生の採用

多賀町育英資金運営委員会の選考を経て町長が決定し、本人あてに通知します。

就学について

新しく就学または住所変更等、入学校(就学指定校)の変更にかかるやむをえない事情が生

じた場合は、教育委員会事務局学校教育課へ届け出てください。

路線バス維持のため、積極的にバスを利用しましょう

多賀町のバス路線は、運行収入だけでは採算が取れないため、湖国バス株式会社が県と町の補助により運行しています。平成19年度の収支状況は下表のとおりです。

バス路線の維持・確保のため、ぜひ積極的にバスをご利用ください。また、ご要望がありましたら企画課までご連絡ください。

平成19年度路線バス収支状況

(平成18年10月1日～平成19年9月30日)

路 線		萱原線・大君ヶ畑線	ブリヂストン線	多 賀 線
運賃収入		10,120,471円	989,627円	8,845,520円
運行経費		31,847,709円	3,955,541円	19,801,048円
赤字額		21,727,238円	2,965,914円	10,955,528円
補助内訳	県	8,182,000円	810,000円	4,101,000円
	町	13,545,238円	2,155,914円	6,854,528円

※赤字額を県と町で補助しています。

お問い合わせ

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@tagatown.jp

粗大ごみ収集についてのお知らせ

詳細は、広報4月号に掲載しますのでご確認ください。

なお、大滝地域の収集場所が今回から変更になりますのでご注意ください。

指定日時	収集場所	対象地域
4月12日(土) (7時から9時30分まで)	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑
4月19日(土) (7時から9時30分まで)	麒麟ビール社宅跡地 (久徳中央公民館隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曽・久徳・月之木・中川原
4月26日(土) (7時から9時30分まで)	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・榑崎・一ノ瀬・仏ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原

ごみカレンダーの記載漏れについて

3月31日は通常どおり**Aブロックの燃えるごみ**の収集を行います。「ごみカレンダー」への記載が漏れていましたので、お詫び申し上げます。

お問い合わせ

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

1乗車100円で乗車できる「小判手形」をご存じですか？

対象

満61歳以上の方

料金

1カ月券…2,000円

3カ月券…5,000円

半年券…9,000円

発売場所

近江鉄道・湖国バス各窓口

※代理人による購入も可能ですので、プレゼントにも最適です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

湖国バス彦根営業所
(電)25-2501

「あるいてまいろう」多賀三社まいり

胡宮神社・大滝神社・多賀大社を歩いてまいってみませんか？桜と春のそよ風を楽しみながら、心地よいウォーキングを楽しんでください。

日時■4月5日(土) ※小雨決行

9時15分 集合

9時30分 出発

集合場所■近江鉄道多賀大社前駅

行程■多賀大社前駅→飯盛木→胡宮神社→榑崎古墳→大滝神社→梨の木→博物館→多賀大社→多賀大社前駅(全約14km)

お問い合わせ

多賀町観光協会
(有)2-1553 (電)48-1553

米原駅整備(第1期工事完成)

2月9日から新幹線改札口および在来線ホームへの通路が変更になっています。

来年(平成21年)春の完成をめざして、リニューアル工事がすすんでいる米原駅では、第1期工事(東西自由通路の一部)の完成に伴い、2月9日から、新幹線の改札口が新しくなるほか、利用形態が一時的に変更になっています。新しい通路は、幅が6mと広くなり、エレベーターやエスカレーターも順次整備されるなど、より便利な駅へと生まれ変わっていきます。

なお、引き続き、第2期工事(駅舎の橋上化やこれまで利用してきた在来線通路の撤去工事など)が行われますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

米原市役所 米原駅周辺整備課
(電)52-6783

知っていますか?建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国がつくった退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働

者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主■建設業を営む方
対象となる労働者■建設業の現場で働く人

掛金■日額310円

特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共」に、退職金の試算、パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が掲載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

アドレス

http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/

詳細・お問い合わせ

建退共滋賀支部
(電)077-522-3232

ひとりで悩んでいませんか?「犯罪被害者総合窓口」へお電話を

犯罪被害は多くの場合、突然ふりかかってくるため、大きなショックを受けたり、正しい判断ができなくなったりします。県では、被害に遭われた方やその家族を支援していくために、「犯罪被害者総合窓口」を設置して、必要な情報や被害者の状況に応じた専門機関等を紹介しています。

犯罪被害でお悩みの場合や、どこに相談すれば良いのかわからない場合は、ぜひ一度お電話ください。犯罪被害者支援アドバイザーがお話を

聞きます。

電話番号■077-528-4979

(県庁 県民活動課内)

受付時間■月曜～金曜(年末年始、祝日を除く) 9時15分～16時

国立大学法人等職員統一採用試験のお知らせ

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の試験案内の配布が始まりました。

受験資格■昭和54年4月2日以降に生まれた者

受付期間■4月1日(火)～10日(休)

第1次試験日■5月18日(日)

詳細・お問い合わせ

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務局
(電)075-753-2227～2230

公開セミナーのお知らせ

日時■3月15日(土) 14時～15時30分

場所■豊郷病院3病棟

1階待合スペース

テーマ■豊かな郷で心と体の健康を『認知症の進行の程度とかわり方』

内容■認知症は徐々に進行する慢性疾患です。進行の程度によって出てくる症状や生活のしにくさが変わります。今回は、主にアルツハイマー型認知症を例にとつて、病状の進行と症状、かわり方について考えていきます。

※事前申し込み、参加費は不要です。皆さんお気軽にご参加ください。

お問い合わせ

(財)豊郷病院
老人性認知症センター オアシス(中北)
地域連携室(上野・森國)
(電)35-3001(代表)

よろず相談

今月の相談日■3月17日(月)

来月の相談日■4月16日(水)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」 ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

4月14日(月) 受付時間▶ 10:00～11:00
子どもに関する健康、子育て等についてご相談を受け付けています。

すこやか相談

4月8日(火) 受付時間▶ 10:00～11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料です。

健診等

4力月児健診(離乳食教室)

4月7日(月) 受付時間▶ 13:00～13:15
H19年11月生まれの乳児

10力月児健診

4月7日(月) 受付時間▶ 13:15～13:30
H19年5月生まれの乳児

整形外科健診

4月23日(水) 受付時間▶ 13:40～14:00
H20年1月・2月生まれの乳児

2歳6力月児健診

4月1日(火) 受付時間▶ 13:00～13:15
H17年9月・10月生まれの幼児

3歳6力月児健診

4月9日(水) 受付時間▶ 13:00～13:15
H16年9月・10月生まれの幼児

予防接種

BCG

4月8日(火) 受付時間▶ 13:30～14:00
生後3～6力月児でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3～8週間隔で3回接種

1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種
小菅医院 多賀診療所 4月9日(水) 11:30～ 予約制
※ほか3医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・問診表をご持参ください。■2歳6力月児健診、3歳6力月児健診(検尿・視力検査あり)を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。■10力月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおこしください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。
なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

場所■多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場

月曜日～金曜日 9:00～13:00
センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。

園庭開放

火曜日・金曜日 9:00～13:00
土曜日 9:00～16:00
多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので遊びに来てください。雨天は、中止です。

にこにこ広場

4月は、広場の参加者との出会いの時です。自己紹介をしてみんながふれあい、つながれる第1歩にしたいです。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示してあります。)

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

4月30日(水) 10:00～12:00
ペンギン広場(1歳児)4月～9月生
4月16日(水) 10:00～12:00
ペンギン広場(1歳児)10月～3月生
4月23日(水) 10:00～12:00
カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)
4月8日(火)または9日(水) 10:00～12:00

1歳のお誕生会

4月11日(金) 10:00～11:30
4月に1歳のお誕生日を迎えるお子様がおられる方、また今までの誕生会に出席できなかった方もお越しください。園門でお待ちしています。

おしゃべりデー

3月、4月はお休みします。
※5月からはじめます。
■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に來所していただくか、お電話ください。
子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

4月の利用講習会日程

11日(金) 13:30～14:30 体力測定
15:00～16:00 利用講習会

26日(土) 13:30～14:30／17:30～18:30 体力測定
15:00～16:00／19:00～20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間■10:00～20:30 利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、年末年始
利用対象者■18歳以上の方 利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) (有)2-2480 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

こんにちは!多賀やまびこクラブです。
多賀やまびこクラブ平成20年度会員募集中!現在の会員期限が平成20年3月31日までとなっていますので新年度の新規申し込みを開始します。
本年度の特別教室は、ダイエットヨガ教室(年長児～小学3年)・親子リズムダンス(2歳～5歳児)・ハワイアンダンスを予定。入会すると参加できるスクー

ルは、昨年同様、楽しい体育(小学1～3年)・野球入門(小学1～3年)サークルとしてバドミントン・フリースポーツ(好きなスポーツ)があります。詳細は、会員募集チラシをご覧ください。
体験可能です!
★バドミントン(勤労者体育センターにて)／毎週金曜日19時30分～21時30分

★リフレッシュスポーツ(好きなスポーツをします)(勤労者体育センターにて)／毎週土曜日19時30分～21時30分
★卓球(滝の宮スポーツ公園にて)／毎週金曜日19時～21時
★野球入門(小学1～3年生まで)(四手グラウンドにて)／毎月第1・3土曜日9時～11時
※すべて、会員以外でも体験できます。上靴・飲み物など持参でお願いします。ぜひ入会をご検討ください。

多賀やまびこクラブウェブサイトがオープンしました → <http://www.yamabiko.tagatown.com>

おたのしみクイズまちがいさがし



有線FAX 2-2018
taga@tagatown.jp

左右のイラストをよ～く眺めてください。いくつか違う部分があります。何力所あるでしょうか?

① 1力所 ② 3力所 ③ 5力所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

生まれました!
☆藤野 利一(全久・志都嘉)
☆小財 万潤(裕道・美紀子)
☆松本 咲瑛(秀樹・典子)
☆一円 雛(俊二・佐季子)

おくやみ申し上げます
◆上村 義秋 78歳
◆飛田喜一郎 74歳
◆久保田茂春 71歳
◆豊原 和子 93歳

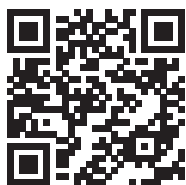
◆大道 孝之 69歳
◆高井たつ江 87歳
◆山名 政吉 88歳
◆古川 欣哉 86歳
◆谷口 信子 75歳

結婚しました!
♥ 大久保堅次
若林 知佳
(敬称略)

先月号の答え
② 3力所
でした

ひとのうごき
平成20年1月末現在
()内は前月比
■人口 8,242人 (-15)
■男性 3,926人 (-8)
■女性 4,316人 (-7)
■世帯数 2,654世帯 (±0)

広報たが 2008年3月号
23



www.tagatown.jp

広報たが3月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488-22 毎月発行



多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花

3月の時間外交付

14^(金)_日 と 28^(金)_日

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税 務 課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記■あつという間で、年度末になってしまいました。この時期は引っ越しなど人の動きがあわたしくなります。また、卒業式など別れの季節でもあり、3月の独特の情景ですね。■暖かくなるにつれて、外に出る機会も増えてきますが、ウォーキングやジョギングなどで冬の間にこまった体を動かしたいですね。体を動かすことで、生活習慣病やメタボリック予防にもつながるのではないのでしょうか。健康な体でいることが、一番大切なことではないかと感じています。

kikaku@tagatown.jp

(ぼ)

念校(四校)
赤字で校正をお願いします。

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています